

障がい者雇用を応援する制度融資です

ニコ二雇 サポート

@Niigata City

障がい者を雇用している新潟市内の中小企業者に対して、
融資利用時の信用保証料補助や利子補給を行います。

信用保証料補助

融資額300万円以内
全額補助！
融資額300万円超
半額補助！

利子補給

融資額1,000万円以内
全額補給！
融資額1,000万円超
年1.0%分補給！

【お問い合わせ】

●融資・保証料補助について

新潟市商業振興課

TEL. **025-226-1629**

〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル5階

<http://http://www.city.niigata.lg.jp/business/shoko/yushi/kashituske/seidoyushi/syougaisya.html>

●利子補給について

新潟市障がい福祉課

TEL. **025-226-1249**

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1



☺ 事業の概要

融資名	一般融資 ＜障がい者雇用推進枠＞	小規模企業振興資金 ＜障がい者雇用推進枠＞
要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 従業員43.5人未満の中小企業者：障がい者を雇用していること。 ○ 従業員43.5人以上の中小企業者：法定雇用率2.3%を満たしていること。 ○ 市内に主たる事業所などがある。 ○ 原則、同一事業を1年以上継続している。 ○ 信用保証対象業種^{※1}である。 ○ 市税を完納している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障がい者を雇用していること。 ★ 運転資金・設備資金の両方で利用可能です。
信用保証料補助	融資額300万円以内は信用保証料が無料に！ 融資額300万円超は信用保証料が半額に！	
利子補給	融資額1,000万円以内は利子全額を補給！ 融資額1,000万円超は利子年1.0%相当分を補給！	
限度額	3,000万円以内	2,000万円以内
貸付利率（年利）	【5年以内】 信保付1.60%，その他2.10% 【5年超】 信保付1.80%，その他2.30%	【5年以内】 信保付1.55% 【5年超】 信保付1.75%
償還期間	【1,000万円以内】 7年以内（うち据置6か月以内） 【1,000万円超】 10年以内（うち据置6か月以内）	【運転資金】 7年以内（うち据置1年以内） 【設備資金】 10年以内（うち据置1年以内）

※1 信用保証対象業種…次の業種以外のもの。

農業（一部）、林業（一部）、漁業、風俗営業飲食業、金融業、娯楽業、取立業、土地売買業、宗教、その他の政治・経済・文化団体など。

☺ 申請の流れおよび提出書類

